

資料2-4

第2回関西圏
国家戦略特別区域会議 資料

平成26年9月

兵庫県知事 井戸敏三

1 今回区域計画案に記載されたプロジェクト

国家戦略特別区域高度医療提供事業

「（仮称）神戸アイ（網膜）センター」の整備

（仮称）神戸アイ（網膜）センターの機能

- ① 研究所
- ② 眼科病院
- ③ 細胞培養センター
- ④ ロービジョンケア（※）

※弱視者・視覚障害者向けの
リハビリ・生活訓練

基礎研究から臨床応用、治療、
リハビリまで一気通貫で対応

活用する規制改革

・病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

2 今後、区域計画に追加していくプロジェクト

歴史的建築物宿泊事業

古民家等歴史的建築物活用事業



・中心市街地(城下町、宿場町、商店街等)や農村集落等における、空き家となった古民家等(町家、武家屋敷、農家等)を活用し、1棟貸しの宿泊施設、カフェ、レストラン、工房、銭湯、サテライトオフィス等を整備

活用する規制改革

- ・歴史的建築物に関する旅館業法条の特例
- ・古民家等活用のための建築基準法の適用除外等

先進医療を活用した高度医療の提供（保険外併用療養）

県立こども病院 (小児がん拠点病院)

現在保険外でかつ代替薬のない医薬品の保険外併用療養を実施

神戸大学病院

保険外併用療養による高度医療の提供

活用する規制改革

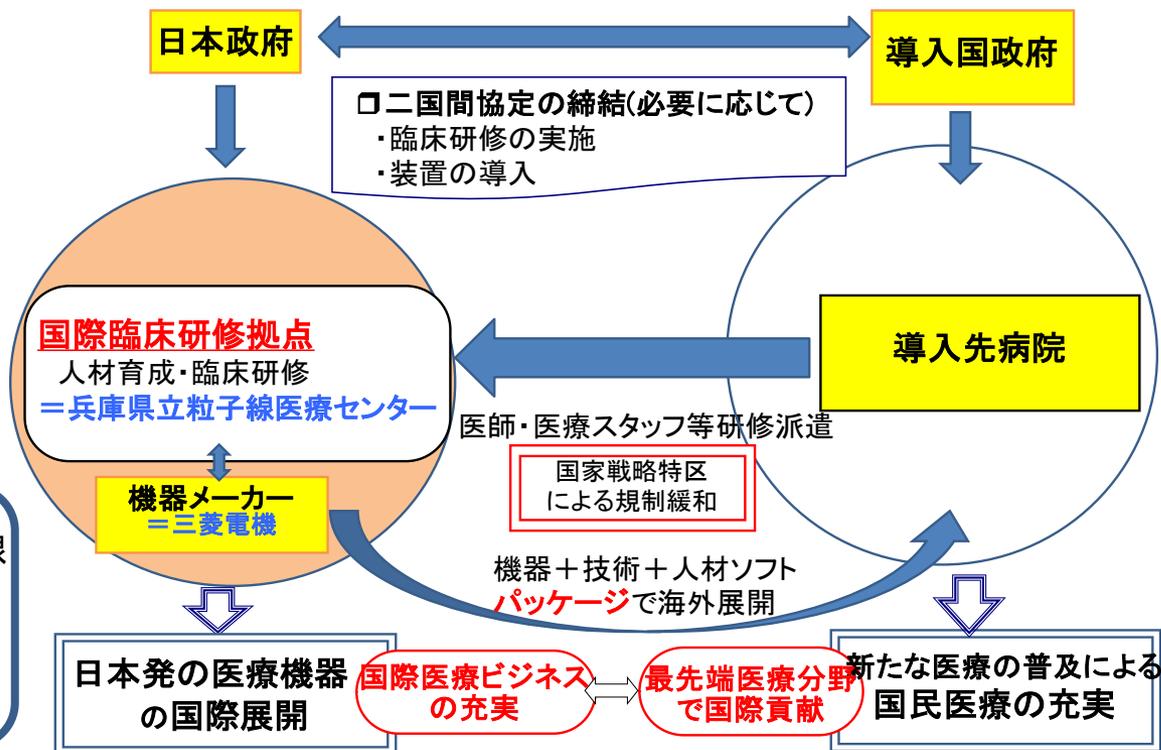
- ・保険外併用療養の拡充

外国人医師等受け入れによる医療機器の海外展開事業

外国人医師・看護師・放射線技師等を積極的に受け入れ、日本の優れた医療技術を習得する機会を提供することで、粒子線治療装置や内視鏡といった神戸発の医療機器を医療サービスとのパッケージで輸出する。

追加で提案中の規制改革

・来日する外国人医師・看護師・放射線技師、「医学物理士」等の在留資格の特例（「研修」資格の期間延長、家族への在留資格付与）



さらなる規制緩和に向けて兵庫県・神戸市からの主な提案

- (1) **水素エネルギー社会に向けたビジネス加速【新規】**（高圧ガス保安法、消防法関係）
 - ・実績のある事業所で水素ガスの離隔距離等の特例により、水素関連技術開発加速
- (2) **栄養補給用食品事業における保険適用等の見直し【新規】**（健康保険法関係）
 - ・在宅で栄養状態に合わせて製品選択できるように栄養補給用食品（いわゆる流動食）の保険適用見直し
- (3) **歴史的建築物の活用に向けた建築基準の緩和【新規】**（建築基準法関係）
 - ・保存活用・安全性の審査専門委員会（市町に設置）に建築審査会と同等の権限付与
- (4) **規制緩和等によるクルーズツーリズムの推進【新規】**（船舶安全保安法、消費税法関係）
 - ・免税手続きの簡素化、播磨灘沿海区域の平水区域への変更
- (5) **農林漁業体験民宿の規制緩和による都市・農山漁村交流等の活性化【新規】**（旅館業法関係）
 - ・農林漁業体験民宿業に係る旅館業法の特例措置をNPO、農事組合法人等へ拡大
- (6) **規制緩和等による新たな都市農業の展開【新規】**（生産緑地法、民法関係）
 - ・生産緑地地区指定の面積要件の緩和（500㎡→300㎡）、市民農園等にも相続税納税猶予制度を適用、相続による権利の細分化防止等を図る農家版事業継承制度
- (7) **木質バイオマス等木材の利用促進及び森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための間伐の事務手続きの簡素化【新規】**（森林法関係）
 - ・市町長認定を受けた計画に基づく保安林内での間伐については、県への届出を不要に
- (8) **国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の内航フィーダー網強化【新規】**（関税法、輸入品に対する内国消費税法関係）
 - ・燃料への石油石炭税の課税免除および新造時に義務づけられている納付金の廃止
- (9) **新エネルギー（水素エネルギー）の普及促進（堺市と共同提案）【新規】**（高圧ガス保安法、消防法関係）
 - ・水素ステーションの規制をCNG（圧縮天然ガス）同等とし、都市部での展開促進
- (10) **外国人創業人材の受け入れ促進（神戸市提案）【新規】**（出入国管理及び難民認定法関係）
 - ・「投資・経営」の在留資格取得の際求められる要件の緩和
- (11) **先進医療実施に関わる検体検査の一部工程の外部委託による新しい医療技術の普及と国際競争力の強化（神戸市提案）【新規】**（厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準等の制定等に伴う留意事項及び先進医療に係る届け出等の取扱いについて（厚生労働省局長通知）関係）
 - ・検体検査の一つの工程となる測定部分について、医療機関以外の検査機関への委託の容認
- (12) **水素スマートシティ神戸構想（神戸市提案）【新規】**（高圧ガス保安法、電気事業法関係）
 - ・水素発電設備を水素ステーションと併設する場合の保安体制の規制を電気事業法に統一